

令和3年1月作成

片品村の 福祉サービス



片品村
片品村社会福祉協議会

1 相談

- 全村民の健康についての相談 1
- 高齢者やその家族の相談 1
- 心配ごと相談 2
- なんでも福祉相談 2
- 生活困窮者自立相談支援事業 2

2 生活

- 緊急通報装置・火災報知器の設置 3
- 安心カードの設置 3
- 給食サービス 3
- 高齢者等安心見守りネット事前登録 4
- 認知症初期集中支援事業 4
- 生活福祉資金貸付事業 5
- 生活保護 5
- 日常生活自立支援事業 6
- 成年後見制度利用支援事業 6
- 買い物支援事業(移動販売) 7
- ヘルプマークの交付 8
- ぐーちょきシニアパスポート 9
- NHK放送受信料の減免 9
- 温泉センター利用券 10

3 介護

- 福祉用具・福祉車両の貸出 11
- 補聴器の購入補助 12
- 紙オムツ給付事業 12
- 在宅寝たきり者等 介護慰労金 13
- 家族の介護教室 13

4 交流

- いきいきくらぶ …………… 14
- はつらつくらぶ …………… 14
- ひだまりカフェ …………… 14
- ふれあい・いきいきサロン …………… 15
- ふれあいミニサロン …………… 15
- ひとり暮らし高齢者保養事業 …………… 15
- 各地区のサロン紹介 …………… 16

5 交通

- バスカード購入割引 …………… 17
- バス利用料金補助 …………… 17
- タクシー利用料金補助 …………… 18
- JR運賃の障害者割引 …………… 18
- 介護用車両の購入費補助 …………… 19
- 身体障害者の自動車改造費補助 …………… 19
- 踏み間違い防止ペダル整備費補助 …………… 20
- 自動車税の減免 …………… 20
- 有料道路障害者割引 …………… 21
- 運転免許自主返納補助 …………… 21
- 思いやり駐車場 …………… 22

6 仕事

- 片品村シルバー人材センター …………… 23

●保健師や栄養士へのご相談

★ 全村民の健康についての相談 ★

相談例

- ・健康や栄養について
- ・健康診断について
- ・こころの不調や悩みについて

利用料：無料

片品村役場 保健福祉課 保健係
☎ 0278 - 58 - 2118



●保健師や社会福祉士、
ケアマネジャーへのご相談

★ 高齢者やその家族の相談 ★

相談例

- ・介護保険の利用について
- ・認知症(若年性認知症含む)について
- ・高齢者虐待について

利用料：無料

片品村地域包括支援センター
☎ 0278 - 58 - 4020



★ 心配ごと相談 ★

暮らしの中の心配ごとや土地に関することなどについて、**弁護士**にご相談いただけます。

利用料：無料

日付：毎月第3水曜日

時間：午後1時30分～
※先着順に30分間

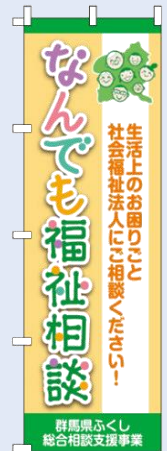


片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ なんでも福祉相談 ★

日常生活や福祉に関する困りごとについて、**なんでも福祉相談員**にご相談いただけます。

利用料：無料



尾瀬長寿会(桜花苑)
☎ 0278 - 58 - 4010

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ 生活困窮者自立相談支援事業 ★

内容：相談者の状況に応じて自立に向けた支援計画を作成し、就労などにつながるよう支援します。

対象：収入や資産が少なく、生活に困っている方（生活困窮者）

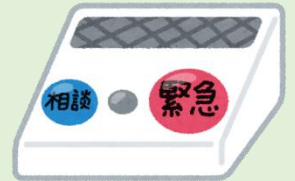
利用料：無料

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ 緊急通報装置・火災報知器の設置 ★

対 象：おおむね**65歳以上**のひとり暮らしで、
機器が必要と認められる方

利用料：無料



片品村地域包括支援センター
☎ 0278 - 58 - 4020

★ 安心カードの設置 ★

内 容：緊急連絡先・かかりつけの病院・処方せん・顔写真などを
ボトルに入れて保管し、「もしもの時」に備えます。

対 象：ひとり暮らし高齢者や障害者など、見守りが必要な方

利用料：無料



片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ 給食サービス ★

内 容：週2回、自宅にお弁当をお届けします。

対 象：**70歳以上**のひとり暮らしなどで、村の認定を受けた方

配食日：毎週 火曜日・木曜日

利用料：**1食 100円**



申請先

実施団体

片品村地域包括支援センター
☎ 0278 - 58 - 4020

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

●認知症のことでお困りのときは

★ 高齢者等安心見守りネット事前登録 ★

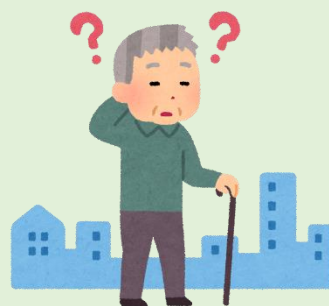
内 容：行方不明時に速やかに検索ができるように、
前もって特徴や緊急連絡先等を登録します。

対 象：認知症等で行方不明の心配がある方や、
その他必要と認められる方

利用料：無料

片品村地域包括支援センター

☎ 0278 - 58 - 4020



★ 認知症初期集中支援事業 ★

内 容：認知症の専門医や看護師等が自宅へ訪問し、
生活の様子や認知症に関する困りごとを伺い支援します。

対 象：認知症の症状が強く対応に困っている方
(治療を受けていない、介護サービスを利用していない等)

利用料：無料

片品村地域包括支援センター

☎ 0278 - 58 - 4020



●生活に必要なお金のことでお困りのときは

★ 生活福祉資金貸付事業 ★

- 内 容：生活に不安を抱えた方々に、
資金の貸付と必要な相談支援を行います。
- 対 象：●低所得者世帯
●障害者世帯
●高齢者世帯(65歳以上)
- 種 類：★総合支援資金
★福祉資金
★教育支援資金
★不動産担保型生活資金



片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ 生活保護 ★

- 内 容：生活に困っている方に対して、その程度に応じて保護費を支給し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を支援します。
- 対 象：経済的な理由で生活に困っている方

生活保護



片品村役場 保健福祉課
☎ 0278 - 58 - 2115

●自分ひとりで判断することに 不安を感じたときは

★ 日常生活自立支援事業 ★

内 容：福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理のお手伝いをします。

対 象：自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理にお困りの方
(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等)

利用料：相談や契約書類の作成 …… 無料
預貯金の払戻しや支払い等 …… 1時間あたり 1,200円
※住民税非課税世帯 …… 1時間あたり 700円
※生活保護世帯 …… 無料

片品村社会福祉協議会

☎ 0278 - 58 - 4812

★ 成年後見制度利用支援事業 ★

内 容：成年後見制度の申し立てに必要な経費と後見人等の報酬を補助します。

対 象：成年後見制度の利用に必要な費用について、補助を受けなければ利用が困難であると認められる方

成年後見制度とは？

物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度。

片品村地域包括支援センター

☎ 0278 - 58 - 4020

●お買い物が必要なときは

★ 買い物支援事業(移動販売) ★

内 容：移動販売車が各地区を回り、食品等の販売を行います。
 対 象：片品村民
 場 所：各地区の住民センター、集会所、公民館の駐車場など
 時 間：12時頃 鎌田出発
 販 売：スーパーいのうえ

曜日	地区	販売ルート
火曜日	1・4・8区	御座入 → 須賀川 → 下平 → 築地 → 菅沼 → 下小川 → 中井 → 穴沢 → 上小川 → 鎌田
木曜日	5・6・7区	太田 → 細工屋 → 阿村 → 上而 → 中里 → 新井 → 古仲 → 戸倉 → 伊閑町 → 閑野
土曜日	2・3区	下摺瀨 → 上摺瀨 → 鍛冶屋 → 栃久保 → 登戸 → 栗生 → 針山 → 山崎 → 上幡谷 → 幡谷

※出発時間や販売ルートは、時季等によって変わる場合があります。
 変更の際はチラシ等で通知しますので、ご確認ください。

片品村社会福祉協議会
 ☎ 0278 - 58 - 4812



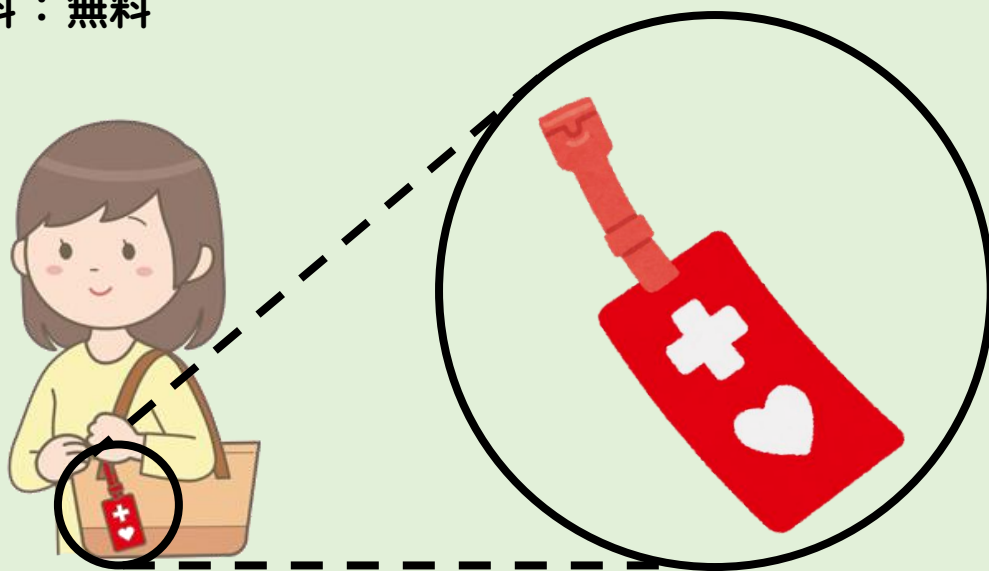
●周りの方の援助や配慮が必要なときは

★ ヘルプマークの交付 ★

内 容：外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」を交付します。

対 象：援助や配慮が必要なことを周囲に知らせたい方

利用料：無料



～ヘルプマークを身につけている方を見かけたら～

- ・ 電車やバスの中で席をお譲りください。
- ・ 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ・ 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

片品村役場 保健福祉課

☎ 0278 - 58 - 2115

●ちよつとお得な情報

★ぐーちよきシニアパスポート★

内 容：協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられるカードを配布します。

対 象：満65歳以上の方

利用料：無料



片品村役場 保健福祉課
☎ 0278 - 58 - 2115

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★NHK放送受信料の減免★

内 容：所持する障害手帳の程度や課税状況によってNHK放送受信料の減免が受けられます。

対 象：【全額免除】

- 住民税非課税世帯で、
障害者(身体・知的・精神)のいる世帯

【半額免除】

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合
- 重度障害者(身体・知的・精神)が世帯主の場合

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278 - 58 - 2115



★ 温泉センター利用券 ★

内 容：地区の民生委員を通じて、村内温泉センター利用券を配布します。

対 象：●75歳以上の方

●70歳以上の世帯（ひとり暮らし、夫婦等）

●身体障害者1級・2級

※年齢は、配布年度の4月1日時点での満年齢

配布数：24枚

利用料：1,000円

利用期限：配布年度の3月15日まで

申 請：各地区の民生委員を通じて申請

※申請はいつでも可能



温泉センター共通入浴券	
片品 太郎	99 男
住所：片品村 鎌田	4051-4
本券1枚で本人に限り、1回の利用ができます	
令和3年3月15日まで有効	
温泉センター確認欄	発行
ほっこりの湯・花咲の湯	2020年5月1日
ささの湯・ぶらり館・加羅倉館	印
年 月 日	片品村社会福祉協議会
担当民生委員：片品 花子	0-800 老1-0

※券の色は年度により異なります。

片品村社会福祉協議会

☎ 0278 - 58 - 4812

●介護に必要なものを借りたいときは

★ 福祉用具の貸出 ★

品 目：特殊寝台、マットレス、
エアーマット

対 象：おおむね**65歳以上**の
非課税世帯の方

利用料：1つにつき**2,000円**
※生活保護世帯は無料

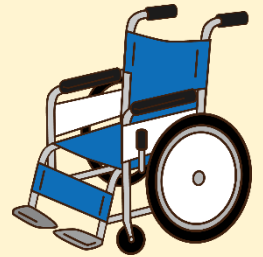
片品村役場 保健福祉課
☎ 0278 - 58 - 2115

片品村地域包括支援センター
☎ 0278 - 58 - 4020

品 目：車イス、シャワーチェア、
四点杖、歩行器、松葉杖、
シルバーカー 等

対 象：在宅高齢者
身体障害者 等

利用料：無料



片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ 福祉車両の貸出 ★

内 容：安全で簡単に乗降ができる移送用車両を貸し出します。

対 象：自力での乗降が困難な在宅高齢者、身体障害者 等

利用料：無料
※燃料代は利用者負担

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812



●聴覚障害の方のために

★補聴器の購入補助★

- 内 容：聴覚障害のある方に補聴器購入費を補助します。
 対 象：身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けている方
 補助額：障害の度合いによる

片品村役場 保健福祉課
 ☎ 0278 - 58 - 2115



●紙オムツを使用している方のために

★紙オムツ給付事業★

- 内 容：在宅の高齢者や身体障害者の方に紙オムツを給付します。
 対 象：要介護1以上で、常時オムツを使用している方
 配 布：年3回(4月、8月、12月頃)
 利用料：無料
 ※共同募金の配分金が財源

片品村社会福祉協議会
 ☎ 0278 - 58 - 4812



●在宅で介護をしている方への慰労金支給

★在宅寝たきり者等 介護慰労金★

内 容：在宅で介護をしている方の労をねぎらうために、介護慰労金を支給します。

対 象：満20歳以上65歳未満で、日常生活に著しく支障のある方を1年以上在宅で介護している方

支給額：被介護者1名につき年額 **60,000円**

対 象：満65歳以上で、要介護4または5の認定を受けている方を1年以上在宅で介護している方

支給額：被介護者1名につき年額 **80,000円**

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278 - 58 - 2115



●ちょっとリフレッシュしたくなったら

★家族の介護教室★

内 容：介護技術の普及啓発や介護疲れのためのリフレッシュ教室を開催します。

対 象：片品村民

参加費：無料

片品村地域包括支援センター
☎ 0278 - 58 - 4020



健康でいきいきと 豊かに暮らすために

交流

★ いきいきくらぶ ★

内 容：日常生活を維持・改善するために必要なプログラム等
を行います。

対 象：おおむね**65歳以上**で介護予防の必要な方

日 時：10月～3月 水曜日・木曜日
午後1時30分～3時まで

場 所：片品村健康管理センター

参加費：無料



★ はつらつくらぶ ★

内 容：体力作りや介護予防をテーマとした教室を開催します。

対 象：おおむね**65歳以上**の方

日 時：月1回 午後1時30分～3時まで

場 所：片品村健康管理センター

参加費：無料



★ ひだまりカフェ ★

内 容：お茶飲みや手芸などを通して交流します。
介護や認知症などについて相談もできます。

対 象：片品村民

日 時：月1回 午前10時～12時まで

場 所：片品村健康管理センター

参加費：無料



片品村地域包括支援センター

☎ 0278 - 58 - 4020

★ ふれあい・いきいきサロン ★

- 内 容：体操や保育園児との交流、お食事会などを楽しみます。
対 象：80歳以上の方
 おおむね70歳以上でひとり暮らしの方
回 数：行政区ごとに年1回
場 所：公民館、住民センター、集会場 等
参加費：無料



★ ふれあいミニサロン ★

- 内 容：体操やゲーム、お茶のみなどを楽しみます。
対 象：80歳以上の方
 おおむね70歳以上でひとり暮らしの方
回 数：地区ごとに年5回
場 所：公民館、住民センター、集会場 等
参加費：無料



片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

★ ひとり暮らし高齢者保養事業 ★

- 内 容：心身の健康保持や孤独感の解消を図り、バス旅行を実施
 します。
対 象：65歳以上でひとり暮らしの方
参加費：1,500円程度

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812



●地区で立ち上がったサロンの紹介

菅 沼

★ ふんぼーん家 ★

内 容：お茶飲みや手足の運動、世代間交流などを楽しみます。
場 所：代表者の自宅

幡 谷

★ なかよしクラブ ★

内 容：体操やお茶飲み、雑談などを楽しみます。
場 所：幡谷住民センター

東小川

★ おがわ会 ★

内 容：お茶飲みや雑談、紙芝居などを楽しみます。
場 所：代表者の自宅

太 田

★ ひやくねんサロン ★

内 容：お茶飲みや歌、健康体操、映画会などを楽しみます。
場 所：太田住民センター

鎌 田

★ 第1金曜会 ★

内 容：詩の音読や早口言葉、作品作りなどを楽しみます。
場 所：尾瀬じどうかん

片品村地域包括支援センター
☎ 0278 - 58 - 4020

片品村社会福祉協議会
☎ 0278 - 58 - 4812

●タクシー・電車を利用するときは

★ タクシー利用料金補助 ★

内 容：片品村内での通院時のタクシー利用料金を補助します。

対 象：タクシー以外の交通機関を利用することが困難な方で、
非課税世帯の方

(満65歳以上の世帯または、**要支援認定**を受けている方)

※有償運送利用者は除く

補助額：利用料金の**半額**



片品村役場 保健福祉課

☎ 0278 - 58 - 2115

★ JR運賃の障害者割引 ★

内 容：JR線を利用する際の運賃が割引になります。

対 象：療育手帳 または 身体障害者手帳の交付を受けた方

割引額：運賃の**半額**



片品村役場 保健福祉課

☎ 0278 - 58 - 2115

●車両に関する補助等

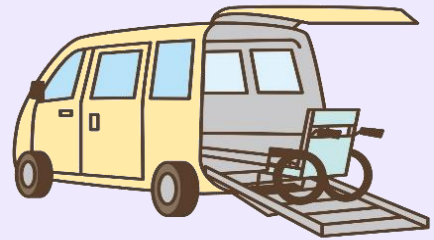
★ 介護用車両の購入費補助 ★

内 容：通院や通所等に利用する改造済の介護用車両を、新車で購入する場合にその費用の一部を補助します。

対 象：満65歳以上で寝たきりの方
身体障害者1級・2級の方（上肢・下肢・体幹の障害）

補助額：改造費用の3分の2（上限10万円）

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278 - 58 - 2115



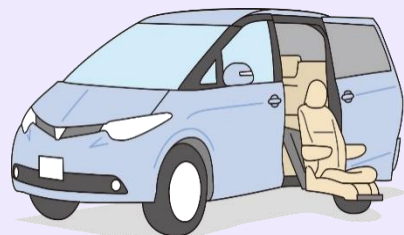
★ 身体障害者の自動車改造費補助 ★

内 容：障害者が所有し本人が運転する自動車を、手動装置等に改造する場合にその費用の一部を補助します。

対 象：満18歳以上で上肢・下肢・体幹のいずれかの障害を有し、身体障害者手帳を交付されている方

補助額：改造費用から寄付金等の収入を控除した額
（上限10万円）

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278 - 58 - 2115



★ 踏み間違い防止ペダル整備費補助 ★

- 内 容：交通事故の防止や被害を軽減するため、
踏み間違い防止ペダルを整備し、その費用を補助します。
- 対 象：自家用車を運転する高齢者
※オートマチック車のみ
- 補助額：ペダル本体と取り付け費用の3分の2（上限 6万円）

片品村役場 総務課
☎ 0278 - 58 - 2111

★ 自動車税の減免 ★

- 内 容：毎年課税される自動車税（種別割）及び
取得時に課税される自動車税（環境性能割）について、
一定の条件を満たす場合に減免されます。
- 対 象：●身体障害者手帳の交付を受け、要件を満たす方
●療育手帳（A判定）をお持ちの方
●精神障害者保険福祉手帳（1級）及び
自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方
●戦傷病者手帳をお持ちの方
- 補助額：自動車税（種別割） 上限 45,000円
自動車税（環境性能割） 上限 300万円

※申請は行政県税事務所または自動車税事務所となります。

片品村役場 住民課
☎ 0278 - 58 - 2116

● 運転に関する補助等

★ 有料道路障害者割引 ★

内 容：有料道路の利用料金が割引になります。

対 象：身体障害者が自分で運転する場合
重度の障害者(身体・知的)を乗せて運転する場合

割引額：通常利用料金の**半額**

片品村役場 保健福祉課
☎ 0278 - 58 - 2115



★ 運転免許自主返納補助 ★

内 容：運転経歴証明書の交付手数料を補助します。

対 象：免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方

補助額：**1,100円**

片品村役場 総務課
☎ 0278 - 58 - 2111



★ 思いやり駐車場 ★

内 容：思いやり駐車場の利用証を交付します。

対 象：●障害者（身体・知的・精神）
 ●高齢者（要介護1～5）
 ●難病患者
 ●妊産婦（妊娠7ヶ月～産後6ヶ月）

利用料：無料

↓このステッカーがある駐車場を利用できます。



片品村役場 保健福祉課
 ☎ 0278 - 58 - 2115

片品村社会福祉協議会
 ☎ 0278 - 58 - 4812

★ シルバー人材センター ★

●仕事を頼みたい方

内 容：屋外作業（草刈りや剪定など）
 屋内作業（清掃や皿洗いなど）
 専門技能（塗装や植木の手入れなど）
 施設管理（交通整理やスポーツ施設管理など）

利用料：依頼内容によります。

●仕事をしたい方

対 象：おおむね**60歳以上**の方
 健康で仕事に意欲のある方
 センターの趣旨に賛同できる方

年会費： **1,500円**



片品村シルバー人材センター

☎ 0278 - 58 - 6333

メモ

A series of 12 horizontal lines for writing, each starting and ending with a solid black dot. The lines are evenly spaced and extend across most of the page width.

片品村役場

保健福祉課

☎ 0278 - 58 - 2115

保健福祉課 保健係

☎ 0278 - 58 - 2118

総務課

☎ 0278 - 58 - 2111

むらづくり観光課

☎ 0278 - 58 - 2112

住民課

☎ 0278 - 58 - 2116

片品村地域包括支援センター

☎ 0278 - 58 - 4020

片品村社会福祉協議会

☎ 0278 - 58 - 4812

尾瀬長寿会(桜花苑)

☎ 0278 - 58 - 4010

片品村シルバー人材センター

☎ 0278 - 58 - 6333

